

**伊是名村  
過疎地域持続的発展計画  
(案)**

**【令和3年度～令和7年度】**



沖縄県伊是名村



## **1 基本的な事項**

- (1)伊是名村の概要
- (2)人口及び産業の推移と動向
- (3)伊是名村の行財政の状況
- (4)地域の持続的発展の基本方針
- (5)地域の持続的発展のための基本目標
- (6)計画の達成状況の評価に関する事項
- (7)計画期間
- (8)公共施設等総合計画との整合性

## **2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **3 産業の振興**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **4 地域における情報化**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **5 交通施設の整備、交通手段の確保**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **6 生活環境の整備**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **8 医療の確保**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **9 教育の確保**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **10 集落の整備**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **11 地域文化の振興等**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

## **12 再生可能エネルギーの利用の推進**

- (1)現状と問題点
- (2)その対策
- (3)計画
- (4)公共施設等総合管理計画等との整合性

**事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）過疎地域持続的発展特別事業分**

## 1 基本的な事項

### (1) 伊是名村の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

##### 〔自然的条件〕

本村は、沖縄本島北方、北緯26度55分42秒・東経127度56分28秒、那覇市の北西95.4km、今帰仁村運天港の北27.8km地点に位置し、総面積15.42km<sup>2</sup>、主島伊是名島(14.12km<sup>2</sup>)を中心に南に屋那覇島(0.74km<sup>2</sup>)、北に具志川島(0.47km<sup>2</sup>)、東に降神島(0.01km<sup>2</sup>)の三つの無人島からなる。伊是名島は、周囲約16.7kmでほぼ円形をなし、島の南東から北西へ向けて、城山(97m)、チヂン山(119m)、アーガ山(82m)、天城山(108m)、大野山(120m)の山岳が連なっており、これらを分水嶺として、東部と西部の海岸線へ緩やかな勾配をもって農耕地・集落が広がっている。特に島の南東部に位置するチヂン山を中心とした伊是名山森林公園には天然の盆栽を思わず琉球松群や素晴らしい景観が多く残されている。気候は温暖な亜熱帯気候に属しているが海風があり割合しのぎやすく、年間平均気温22.9℃となっている。

##### 〔歴史的条件〕

歴史的にみると、天孫降臨神話や阿摩美久伝説があり、琉球王朝の第二尚氏の始祖「尚円王」の生誕地として広く知られ、史跡や文化財も多い。制度や機構は琉球王府によって神職や地頭代が置かれ、明治12年の廃藩置県まで統治されていた。その後村役場が設置され、間切地頭代の三年制となり、次いで明治29年の県政改革で吏員改正になり島長とかわった。明治41年には島嶼町村制が施行され、間切は村となり、村は字、島長は村長、村頭は区長、島議員は村議員にそれぞれ改称された。また、昭和14年7月1日に旧伊平屋村から伊是名村と伊平屋村にそれぞれ分村し現在に至っている。

##### 〔社会的条件〕

本村を取り巻く社会的条件として、沖縄本島への交通手段については現在フェリーが1日2回定期運航し、島民のライフラインや観光客の移動手段として、生活物資の輸送や農畜水産物の流通、観光客の交通に貢献している。また、集落は島の東部に諸見区・仲田区、南に伊是名区、西に勢理客区、北に内花区の5集落が海岸線に沿って、島の外周に形成され、村役場や幼小中学校、金融機関等の公共施設は島の中央部に位置している。島内を縦断し公共機関を結ぶ県道177号(諸見区～勢理客区)、県道178号(仲田区～伊是名区)、村道内花線、村道夕チハ線、村道城前田線と島の外周部を走る村道ゴハ線、村道崎原線、村道南風原線、村道サンゲナ線そして集落間を結ぶ村道潮平間線、村道仲田線、村道チマイ線、村道クイジ線を中心とした道路ネットワークを形成している。

##### 〔経済的條件〕

道路や公共施設など、地域の社会基盤は着実に整備が進んできた。特に情報通信網(ADSL、Wi-Fi)の普及により情報格差は無くなってきている。しかし、住民生活においては離島であるため、医療や高校進学等による経済負担は著しく大きい。また、近年では景気低迷による産業構造の変化から第2次産業が減少傾向にあり、第1次産業～第3次産業のさらなる強化が必要となってくる。

#### イ 過疎の状況

本村は全域が過疎地域であり、これまで地域活性化と自立促進のための生活環境の整備や産業振興のための諸事業、定住促進事業を進めてきたところである。基幹産業である農業の基盤整備をはじめ、関連諸施策を講じ環境は整いつつあるものの、人口は伸び悩み、減少傾向にある。また、所得水準は依然として県平均を下回り、とりわけ離島という地理的条件に加え、高齢化の進展、少子化によって過疎化に歯止めをかけるに至っていない。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

本村は、自然的、社会的条件から企業誘致には限界があるが、優れた歴史と景観に恵まれた自然条件を活かし、「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」をビジョンとした基本構想、その他各種計画と沖縄振興計画、広域市町村計画等との連携の中で、相互に補完しあいながら、生活環境の向上、産業振興、福祉や教育の充実を図る必要がある。

### (2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、平成27年の国勢調査で、1,517人である。昭和35年をピークに減少を続け、平成2年までの30年間で、3,000人以上も減少した。平成2年～平成12年は横ばいであったが、その後減少傾向を続けている。男女別の内訳では、構成比で5%～7%程度男性が上回るという傾向が続いている。年齢区分別構成では、若年者比率で昭和55年の14.6%をピークに平成22年には8.0%へと減少した。一方、高齢者比率では昭和35年の8.3%から平成22年には28.6%と約3.4倍増加し、今後も少子高齢化が進むと予想される。

産業においては、昭和30年代までは稲作・漁業を中心とした農水産業が基幹産業で9割が第1次産業に従事していたが、その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、建設業、サービス業などの第2次・第3次産業が発展している。平成27年の国勢調査における就業構造は第1次産業26.0%、第2次産業21.2%、第3次産業52.7%で、第3次産業の就業人口が増加しており、今後もこの傾向が続くものと考えられる。第2次産業においては、公共事業等で平成25年度～平成27度は増加したが、今後は公共工事の減少が予想されるため、低迷が続くと予想される。第1次産業において、わずかではあるが、増加しており、今後も第2次産業からの移行や第3次産業との連携により、緩やかな増加が続くと予想される。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、％）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,037		4,356	△ 13.5	3,279	△ 24.7	2,286	△ 30.3
0歳～14歳	2,612		2,206	△ 15.5	1,538	△ 30.3	798	△ 48.1
15歳～64歳	2,009		1,746	△ 13.1	1,346	△ 22.9	1,106	△ 17.8
うち15歳～29歳(a)	458		329	△ 28.2	208	△ 36.8	213	2.4
65歳以上(b)	416		404	△ 2.9	395	△ 2.2	382	△ 3.3
若年者比率(a)／総数	9.1		7.6	-	6.3	-	9.3	-
高齢者比率(b)／総数	8.3		9.3	-	12.0	-	16.7	-

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,144	△ 6.2	2,003	△ 6.6	1,892	△ 5.5	1,895	0.2
0歳～14歳	591	△ 25.9	472	△ 20.1	432	△ 8.5	426	△ 1.4
15歳～64歳	1,178	6.5	1,117	△ 5.2	990	△ 11.4	943	△ 4.7
うち15歳～29歳(a)	314	47.4	262	△ 16.6	143	△ 45.4	137	△ 4.2
65歳以上(b)	375	△ 1.8	414	10.4	470	13.5	526	11.9
若年者比率(a)／総数	14.6	-	13.1	-	7.6	-	7.2	-
高齢者比率(b)／総数	17.5	-	20.7	-	24.8	-	27.8	-

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,897	0.1	1,762	△ 7.1	1,589	△ 9.8	1,517	△ 4.5
0歳～14歳	417	△ 2.1	352	△ 15.6	264	△ 25.0	237	△ 10.2
15歳～64歳	948	0.5	917	△ 3.3	871	△ 5.0	860	△ 1.3
うち15歳～29歳(a)	205	49.6	128	△ 37.6	127	△ 0.8	168	32.3
65歳以上(b)	532	1.1	491	△ 7.7	454	△ 7.5	420	△ 7.5
若年者比率(a)／総数	10.8	-	7.3	-	8.0	-	11.1	-
高齢者比率(b)／総数	28.0	-	27.9	-	28.6	-	27.7	-

（注）総数には、年齢不詳を含むため、各区分合計が100%にならない場合がある。

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

（単位：実数=人、構成比・増減率=%）

区分	平成23年3月31日		平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,591 (0)	-	1,565 (0)	-	△ 1.7	1,543 (18)	-	△ 1.4
男	842 (0)	52.7	829 (0)	53.0	△ 1.6	814 (3)	52.8	△ 1.8
女	749 (0)	47.3	736 (0)	47.0	△ 1.8	729 (15)	47.2	△ 1.0

区分	平成26年1月1日			平成27年1月1日			平成28年1月1日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,559 (18)	-	1.0	1,557 (22)	-	△ 0.1	1,530 (24)	-	△ 1.8
男	821 (3)	52.7	0.9	824 (8)	52.9	0.4	821 (11)	53.7	△ 0.4
女	738 (15)	47.3	1.2	733 (14)	47.1	△ 0.7	709 (13)	46.3	△ 3.4

区分	平成29年1月1日			平成30年1月1日			平成31年1月1日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,526 (30)	-	△ 0.3	1,481 (28)	-	△ 3.0	1,430 (29)	-	△ 3.6
男	816 (17)	53.5	△ 0.6	787 (15)	53.1	△ 3.7	770 (17)	53.8	△ 2.2
女	710 (13)	46.5	0.1	694 (13)	46.9	△ 2.3	660 (12)	46.2	△ 5.2

区分	令和2年1月1日		
	実数	構成比	増減率
総数	1,408 (31)	-	△ 1.6
男	755 (19)	53.6	△ 2.0
女	653 (12)	46.4	△ 1.1

（注）括弧内は、外国人

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,106人		1,747人	△17.0%	1,217人	△30.3%	1,059人	△13.0%
第1次産業 就業人口比率	90.40%		76.40%	-	70.90%	-	59.20%	-
第2次産業 就業人口比率	1.00%		9.40%	-	6.70%	-	11.50%	-
第3次産業 就業人口比率	8.60%		14.20%	-	22.40%	-	29.40%	-

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,031人	△2.6%	923人	△10.5%	978人	6.00%	1,002人	2.50%
第1次産業 就業人口比率	56.60%	-	48.40%	-	44.50%	-	35.50%	-
第2次産業 就業人口比率	14.80%	-	20.30%	-	21.50%	-	23.10%	-
第3次産業 就業人口比率	28.50%	-	31.30%	-	34.00%	-	41.40%	-

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	819人	△18.3%	836人	2.10%	689人	△17.6%	739人	△17.6%
第1次産業 就業人口比率	29.30%	-	31.20%	-	26.00%	-	26.30%	-
第2次産業 就業人口比率	21.00%	-	19.40%	-	21.20%	-	21.40%	-
第3次産業 就業人口比率	49.60%	-	49.50%	-	52.80%	-	52.30%	-

（注）総数には、分類不能を含むため、各区分の合計が100%にならない場合がある。

(3) 市町村行財政の状況

本村の行財政の概況を表1-2（1）に示す。表によると、令和元年度の歳入総額は3,001,480千円、歳出総額は2,701,268千円、実質収支312,195千円となっている。

歳入の内訳を見ると、一般財源1,481,965千円、国庫支出金357,818千円、県支出金360,801千円、地方債169,902千円、その他630,994千円となっている。地方債については、平成27年度と比較すると163.0%減少となっている。また、歳入総額は平成27年度と比較すると62.3%減少となっている。これは、平成26年度から平成27年度にかけて、分蜜糖製糖施設整備や、新フェリー造船、中学校校舎改築等が主な要因である。実質公債費比率については、平成22年度をピークにその後改善し、5.5%まで縮小している。

歳出の内訳については、義務的経費886,259千円、投資的経費580,238千円、その他経費1,234,771千円となっている。財政事情は好転したものの、本村の財政事情は依然極めて厳しい状況にある。地方債の残高は平成27年度に比べ10.3%減少しているが、依然と高い額を推移している。今後も経常経費の抑止による歳出削減と歳入の確保に努め、健全な財政運営に資することが重要である。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,465,546	2,437,594	3,052,942	4,871,786	3,001,480
一般財源	1,643,917	1,331,883	1,485,407	1,421,394	1,481,965
国庫支出金	411,052	255,964	490,915	985,965	357,818
都道府県支出金	788,009	327,551	502,001	821,513	360,801
地方債	447,000	253,700	299,134	473,002	169,902
うち過疎債	81,500	13,600	19,600	250,800	74,800
その他	175,568	268,496	275,485	1,169,912	630,994
歳出総額 B	3,443,939	2,381,642	2,854,679	4,599,677	2,701,268
義務的経費	1,477,453	1,157,848	1,026,048	862,890	886,259
投資的経費	1,583,884	700,036	1,042,031	2,293,598	580,238
うち普通建設事業	1,577,097	700,036	1,031,817	2,293,598	580,238
その他	382,602	523,758	786,600	1,443,189	1,234,771
過疎対策事業費	365,388	690,387	806,975	841,217	312,195
歳入歳出差引額 C (A-B)	21,607	55,952	198,263	272,109	300,212
翌年度へ繰越すべき財源 D	463	0	26,063	10,133	39
実質収支 C-D	21,144	55,952	172,200	261,976	300,173
財 政 力 指 数	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11
公 債 費 負 担 比 率	31.1	38.4	24.8	11.0	9.7
実 質 公 債 費 比 率	-	23.4	26.2	6.6	5.5
起 債 制 限 比 率	18.6	19.9	-	-	-
経 常 収 支 比 率	94.8	97.8	92.7	87.7	93.2
将 来 負 担 比 率	-	-	115.6	13.3	-
地 方 債 現 在 高	5,774,252	3,957,253	2,210,385	2,586,056	2,343,093

表1-2（2）は、主要公共施設の整備状況を示したものである。

村道の改良・舗装率は、本土復帰直後から進められた結果、平成22年度には93.5%と93.4%にそれぞれ上昇し、高い整備率となっている。簡易水道事業による水道普及率についても、平成22年度には100.0%となっており高い水準となっている。集落排水事業による水洗化率も令和元年度には100.0%で事業運営も順調に推移している。

一方、人口1,000人当たりの病院・診療所の病床数は有してない。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率(%)	0	41	59	60.5	93.5	93.5
舗装率(%)	0	37	64	68.0	93.4	93.7
農道						
延長	—	—	—	—	84,423	89,511
耕地1ha当たり農道延長(m)	50	80	123	126	—	—
林道						
延長	—	—	—	—	—	—
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—	—
水道普及率(%)	0	37	74.3	96.0	100	100
水洗化率(%)	—	—	28.7	95.0	97.4	100
人口千人当たり病院	0	0	1	1	1	1
診療所の病床数(床)	1	2	2	0	0	0

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は持続的発展を図るため、各種事業を展開してきたところであるが、依然として人口は減少傾向を示し、地域の担い手の確保が急務となっている。また、高齢化の進展により地域活力が停滞し、持続的発展の促進にブレーキが掛かっている。このような課題を解決するために、将来像を「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」をキャッチフレーズに基本目標を定め、住民、行政、団体等みんなが島の歴史や自然に誇りを持ち、それぞれの個性を活かし、協働するしまづくりを推進していく。

#### (5) 基本目標

##### ① 歴史に学び、自然を愛するしまづくり

伊是名村は、第一尚氏王統の元祖及び第二尚氏王統の始祖尚円王生誕の地であり、歴史文化遺産の豊富な地域である。また、二見ヶ浦海岸などの自然海岸や広大な海、大野山やメンナー山などの緑豊かな山林、伊是名山森林公園からの良好な眺望、古民家が残る集落景観や田園風景といった自然環境や歴史的景観も多く有している。この伝統的な歴史文化や豊かな自然に囲まれ、住民が住みよい『歴史に学び、自然を愛するしまづくり』を目指す。

そのためには、次世代を担う子ども達が伝統的な歴史文化を継承していくとともに、豊かな自然環境を保全し、人と自然が身近に触れ合い、自然を愛することのできるしまづくりを推進する。

##### ② 気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり

恵まれた自然環境や歴史・文化、地域の特性等の活用により、伊是名村の独自性をもった学校教育や社会教育、生涯教育、交流による学習などを推進し、子どもから大人まで楽しく学習ができる『気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり』を目指す。

そのためには、未来を担う子ども達が夢と希望を育んだ教育環境の充実を図るとともに、学校や家庭、地域住民と連携し、子どもから大人まで含めた生涯教育を推進する。

##### ③ 人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり

本村は離島村であり、医療・福祉対策については、最も重要な課題とも言える。また、本村は他離島同様、少子高齢化の傾向となっており、このような少子高齢化は今後も進行していくと考えられ、高齢者の一人世帯についても同様に増加していく事が考えられる。

そのため、「第2次伊是名村地域保健福祉計画」に基づき、誰もが自分らしく、心豊かに暮らしていけるよう、みんなが福祉の担い手となると同時に、受け手として「お互い様」の関係を築き、共に住み良いむらづくりに取り組むものとし、基本理念『ささえあい、たたえあい、ユイの心を育むしま・伊是名村』を目指す。

#### ④ 豊かな生活と活力あふれるしまづくり

本村は、沖縄本島の北方に位置し、集落、農地、森林、海岸域などの良好な自然環境や集落景観を有しており、これらを活用した農林漁業や観光業等の産業が展開されている。また、これら産業を支える道路整備や海上交通などの基盤整備が整っている。これらの豊かな自然環境の保全や各種産業、基盤整備を進め、地域住民が安定した生活を過ごせるよう健全な財政運営に努めながら『豊かな生活と活力あふれるしまづくり』を目指す。

#### ⑤ 結いの心で支える協働のしまづくり

本村は、5つの集落から成り立っており、それぞれの集落では豊かなコミュニティが形成されている。より良い住民生活の住環境の質を高めるためには、住民と行政、地域間のコミュニティが一体となった協働のしまづくりが必要である。

そのため、地域住民が安定した生活を過ごせるよう住民と行政がそれぞれの役割を補完しあいながら『結いの心で支える協働のしまづくり』を目指す。

### (6) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

### (7) 公共施設等総合計画との整合

本村においては、村民の生活基盤である公共施設等の整備が進んできたが、人口減少と少子高齢化の進行が続いており、公共施設等の利用が変化することが予測される。また、1991年から2000年にかけて公共建築物を多く整備してきた公共施設等の老朽化も進んでおり、今後、新たな建て替えや長寿命化対策、廃止検討等を、将来的な財政状況も踏まえ、総合的かつ計画的に取り組まなくてはならない。

こうした中、本村では、伊是名村公共施設等総合管理計画を策定し、4つの基本的な方針を定め、次のとおり村内全体の公共施設等の管理を総合的に進めていく。

#### 1. 現状や課題に関する基本認識

- ・人口状況変化に伴う必要施設の変化
- ・各施設の老朽化度合いによる建替必要性
- ・集中する更新時期の分散
- ・長期的な資産維持管理コストの削減

#### 2. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠であり、本計画では、平成26年度（2014年度）から平成75年度（2063年度）までの今後50年間財政シミュレーションに基づき、平成29年度（2017年度）から平成75年度（2063年度）までの方向性を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても公共施設等の定期的な実態把握及び、不断の見直し（定期的かつ必要に応じた適宜の見直し）により、本計画の更なる充実を図る。

#### 3. 数値目標

質・量両面から公共施設マネジメントを進めていくにあたり、取組の実効性を確保し、成果や進捗状況の把握、村民等と課題意識を共有していくため、長寿命化による更新等費用や維持管理等の総コスト縮減による効果金額に関して、財政シミュレーションを考慮し、将来の施設更新投資等の費用縮減を図る。

#### 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ・点検・診断等の実施方針

- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・統合や廃止の推進方針
- ・PPP/PFIの活用について

※本計画は、社会情勢や財政状況の変化に応じ適宜見直しを行う。また、公共施設等の適正配置の検討するに当たっては、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階において議会や村民との相互理解を深め、認識共有に努めるほか公共施設等の適切な管理推進をするとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ① 拠点施設

本村は、伊是名区・仲田区・諸見区・内花区・勢理客区の5つの集落で形成されており、コミュニティ活動の拠点となる活動拠点施設整備が行われてきた。

しかし、内花区集落の中核施設の老朽化、劣化が著しく、地域防災拠点としての活用にも支障をきたしている。

#### ② 地域間交流

本村では、現在も継続して実施している「いぜん88トライアスロン大会」において、民宿等や民泊による受入れを行っており、村民と選手の交流も盛んで、ほとんどがリピーターという一大イベントに成長し、観光産業に大きく貢献している。また、毎年8月に開催される「いぜん尚円王まつり」には、島外から多くの観光客が来村し、村民との交流の場となっている。今後も、地域活性化に向けたこれらのイベントを推進しつつ、村民と来訪者との交流を充実させる必要がある。

### (2) その対策

#### ① 拠点施設

活動拠点施設等を地域活動・地域行事（芸能祭）等伝統文化、芸能の場を通じた観光客との交流拠点、また災害時等の避難施設として活用をしており、今後も、引きつづき集落内及び拠点施設の環境整備を図る。

#### ② 地域間交流

現在実施している各種事業・イベントの内容充実に努めるとともに、観光産業と連携し、文化、農林水産業、スポーツ等の多面的な地域間交流事業を推進し、来訪者の受入体制の強化を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流 の促進、人 材育成	(1) 拠点施設	内花地区地域活動拠点活性化施設整備事業	村	
	(2) 過疎地域持続 的發展特別事業	いぜん尚円王まつり運営補助 いぜん88トライアスロン大会運営補助	その他 その他	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ①農林水産業

本村の農業は、農家数、農業就業者人口ともに依然として減少傾向が続いている。これは、若年層人口流出等による後継者不足が大きな要因として考えられる。また、基盤整備や経営の近代化、担い手育成事業や農地集積等の推進を行い認定農業者は横ばいである。しかし、基盤整備や経営近代化等により就労環境は改善されつつあるものの、依然として品質向上や反収増にはつながらず、経営環境は厳しい状況である。

水産業においても、漁船、漁具等の近代化、養殖技術の向上、漁業基盤整備は進んできており、主要水産物であるモズク養殖においては、平成24年度にモズク最終選別施設及び貯蔵施設を整備し、高付加価値による差別化が図られ取引量が年々増加しておりモズク生産者の意欲向上が図られた。また近年、海ぶどうも養殖しており今後は伊是名村の生産者から市場へ売り出し、販路拡大に向けて各団体が連携し創意工夫を凝らすことが課題となっている。

農業においては、平成27年度に分蜜糖製糖施設を整備し、今後はより一層農業を発展・振興させ、雇用を創出・確保し地域への定住促進・確保による人口増加へと繋げる事ができるかが課題となる。また、農業基盤整備や機械化が進む一方、畜産農家及び肉用繁殖牛等の減少による堆肥原料不足が深刻化しており、農地への有機物供給の減少に伴う地力低下が発生している。地力の低下は生産量の減少に繋がるだけでなく、作物本来が持つ抵抗力の低下や台風、早魃及び病害虫に弱い作物となり、農業振興の阻害要因となっている。

港湾施設では、定期航路の母港である仲田港は、台風時の余波による欠航に加え、冬季風浪時の欠航率が非常に高く、村民生活や観光客及び修学旅行（民泊）等に影響を及ぼすと共に、村の交流産業であるイベント等の開催に大きな影響を及ぼしている。特に冬場は海上時化等により欠航し、海上交通に多大な悪影響を及ぼしている。

##### ②地場産業

本村の地場産業としては、漁業協同組合、農業協同組合を中心とした海産物、農産物、商工会員等による泡盛、みそ等の特産品の生産が行われているが、いずれも小規模的生産体制で地域消費を主体としており、伸び悩んでいる状況にある。分蜜糖製造やモズク加工は、原料であるサトウキビやモズクの一次加工が主である。

##### ③観光又はレクリエーション

本村は約410年間続いた琉球王国第二尚氏を開いた、「尚円王」生誕の島であり、王家ゆかりの史跡等や伝統文化、美しい自然景観も多く海洋資源も豊富である。これまでは史跡めぐりやイベント時の観光入客を中心としていた。そこで、平成16年に観光立村宣言を行い、観光大使を認証し、平成24年4月いげな島観光協会が設立され、村内外への積極的なPRや各種イベントを充実させると共に、各家庭で島暮らしを体験する体験型宿泊事業「民泊」を推進し、県外から年間約6,000名受け入れており、一時低迷していた観光客数も徐々に伸びている。また、村民の中から、観光コーディネーターを育成し、観光メニューのより一層の充実を図っている。

今後は新たな顧客を増やしリピーターへとつながる様、満足度の向上や更なるPR活動の推進、観光メニュー開発が課題となっている。

##### ④商業

本村は過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷により商工業を取り巻く環境は

厳しい状況にあった。平成24年度～平成27年度にかけて大型公共事業が多かったため、景気は回復した。しかしながら、継続的な産業基盤が無いため今後は厳しい状況が続くことが予想される。うえ、各産業分野において、経営者の高齢化や後継者不足等多くの課題を抱えている。

## (2) その対策

### ① 農林水産業

農業振興については、国営かんがい排水施設末端整備を始め、農道・集落道・排水路等農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業技術の取得・普及、経営の近代化や農業集落におけるコミュニティ活動の活性化により生産体制の強化を図る。そして、さとうきび等主要作物の生産及び品質向上対策を推進するとともに、地域に即した付加価値の高い農作物の生産振興を図ることにより農業経営の複合化、安定化とあわせて製糖工場の管理体制強化を図ることにより特色・魅力のある農業を推進し、後継者の確保・育成に努める。また、堆肥の原料となる牛糞等を島外より調達し地力の増強を図り、草木等を破碎し堆肥化することにより地域資源循環による環境負荷への低減、堆肥原料として安定供給することにより堆肥製造効率の向上と安定を図る。

水産振興については、漁港及び漁場の漁業生産基盤の整備を進めるとともに、海産物の品質管理保存施設の整備による、二次加工等特産品の開発・販売強化を図ることにより安定した水産業の振興に努める。また、漁業環境や生態系を保全し自然と共生することにより、つくり育て守る漁業を振興していく。

また、港湾施設においては、冬季風浪の影響を受けにくい西側に位置する伊是名漁港勢理客地区に定期船の補完バースを整備し、運航率、運航の円滑化・効率化を図り、定期船が通年を通して安心して利用できる環境を構築する必要がある。

### ② 地場産業

地場産業のさらなる振興を図るためには、地産地消に努めるとともに、農林水産業と連携した新たな特産品の開発等を推進する。さらにはイベントやITを活用した県内外への情報発信等によるピーアールとともに、販売ルートを確認し6次産業化を推進する。

### ③ 観光又はレクリエーション

観光産業は、他産業への波及効果も大きく、今後は先導的な役割を担う産業である。本村では、平成16年度の観光立村宣言を始め、平成19年度には観光振興計画を策定し、段階的な振興を図っている。

1stステップは平成23年をリニューアル・揺籃期と題し、民泊を活用した県外からの修学旅行誘致や若者定住促進事業により整備した施設を活用したスポーツ合宿の推進により観光入込数を増加に繋げることができた。平成24年からはステップアップ・飛躍期と題し、観光客を満足させ、確実に再訪させる魅力のある地域づくりを推進し、島の文化財・歴史資源や古民家、農水産業を活用した体験滞在プログラムの充実や既存施設の安定運営、設備・備品の充実による受入体制の強化を図った。

平成27年には尚円王生誕600年を迎え、その関連イベントの企画やピーアール活動を通して多くの観光客誘客に成功したが、今後は観光客を呼び込むだけでなく、訪れた観光客の満足度を高め将来のリピーターにつなげる必要がある。同時に、増加傾向にある民泊事業で訪れる修学旅行生のニーズに応えるためにも、一般観光客や修学旅行生を対象にした体験プログラムの更なる内容充実を図るための観光拠点となる施設を整備する必要がある。

平成29年以降はコンプリート・熟成期と題し、観光客約43,000人を目標に施策に取り組むとともに、今後はいぜな島観光協会が主体となり観光客誘客ができる様、継続的に支援を行い、伊是名村と村内各団体が連携して新たな顧客を増やしリピーターへと繋がる様、更なるPR活動の推進、観光メニューの質向上へつなげていく。

### ④ 商業

公共事業の減少や景気低迷により商工会活動が停滞しており、その活性化は村経済の発展の

ために必要不可欠である。そのために必要な活動に対し支援をおこない、地域資源を活用した体験型観光や商工業と連携した特産品の開発等、経営の改善に関する相談や指導により商工会活動の活性化を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	県営水質保全対策事業 多面的機能支払交付金事業	県 村	
	(2)漁港施設	伊是名漁港勢理客地区補完パース整備 事業 伊是名漁港海岸整備事業	県 村	
	(3)観光振興	伊是名村臨海ふれあい公園施設機能強化 事業	村	
	(3)過疎地域持 続的発展特別 事業	国営造成施設管理体制整備促進事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業再生支援事業 伊是名村商工会運営補助 いぜな島観光協会運営補助	その他 村 その他 その他	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本村は、平成29年度に沖縄県が実施した超高速ブロードバンド環境整備が完了し、村内情報通信基盤が整備された。インターネットやWi-Fiの普及に伴い、都市部とのより一層の情報格差是正が期待される。しかしながら、地球温暖化等により世界規模での環境変化がおこり災害も頻発し、地域防災の必要性が再認識されている。本村でも災害が発生した際の迅速に対応するため、平成24年度に行政防災無線のデジタル化が完了した。光回線やWi-Fiを活用し、村民が不自由なく生活していくために、島内で通信が円滑に進む様、更なる整備が必要とされる。光回線を活用した公共施設等にWi-Fiの設置の検討や村民や観光客等へ情報の提供、予期せぬ災害等に迅速に対応を可能と思われ整備・設置等の検討を進めていく。

(2)その対策

情報技術の進展は、離島である本村のあらゆる分野において、重要となってくる。今後もますます進展する高度情報化社会に対応するため、情報基盤の整備や人材育成に努め、村民がその恩恵を享受できるように努めていく。また、村民や観光客等への予期せぬ災害に迅速に対応するための公共施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）設置の検討し、住民や観光客等の安全確保に努める。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化				

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 市町村道

本村の道路現況についてみると、県道が2路線あり、公共施設と集落を結ぶ基幹道路として機能している。1級村道8路線、2級村道7路線は集落間を結ぶ生活道、児童生徒の通学路として重要な道路となっている。その他集落内や農地へのアクセス道としてその他村道132路線である。

県道については、ほぼ規格改良済みであるが、村道について、1級・2級村道で規格改良済みではあるものの、簡易舗装が多く、路面や排水の劣化が著しい状況で、通学路において歩道の必要箇所も未だ残っている。その他村道においては、ほとんど未改良で舗装についても簡易舗装で、劣化が著しい。

村道は、平成31年4月現在、その他村道132路線・総延長52.0kmに対し、道路台帳整備済64路線・総延長25.9km（整備率50.8%）と低いため、台帳未整備路線について年次計画で整備していく必要がある。

#### ② 農道

本村の農道は幹線農道においては、一般農道整備事業等で整備が行われてきた。近年、ほ場整備事業等により区画整理がほぼ完了し、路線延長は88km超余りである。これまで、農業の機械化等による農業生産近代化に即した農道整備が行われてきた。

#### ③ 海上交通

本村は離島であるため、船舶は沖縄本島との重要な交通機関で、生活物資の輸送、農水産物の流通等ですべての産業の基盤として仲田港と運天港を55分で結び、1日2便運航を行っている。平成27年度は、新フェリー就航、尚円王生誕600年祭記念関連事業を行い、観光客は増加し経営状況は好転している。しかしながら、フェリーの停泊する仲田港は天候の影響を非常に受けやすい場所に立地しており、海上は静寂な天候時でも港湾内が荒れ、フェリーが欠航せざるを得ない状況が起こり、伊是名村への入村者（特に観光客、民泊体験者）に支障と多大な迷惑をきたしている状況である。

#### ④ 伊是名・伊平屋 離島・過疎地域における地理的不利性及び生活圏の散在化

伊是名村、伊平屋村は、沖縄本島北部に位置する離島地域であり、歴史的に見ると、古琉球時代より「ゑひや（伊平屋島）」として一つの行政区として扱われていた。1609年島津氏の侵入により、間切り・村制度へと転換と同時に、「ゑひや（伊平屋島）」は「伊平屋村（現在の伊是名村と伊平屋村）」へと移行し、行政拠点としての「番所」は伊是名島に設置された。明治29年郡編成の公布に伴い、「番所」は「役場」へと改称された。大正9年の国勢調査時には人口6,585人と両村で現在の倍以上の人々が生活していたが、行政施設が伊是名島にあり伊平

屋島の住民が生活に支障をきたすとの理由から、昭和14年止むを得ずそれぞれの行政区として分村するに至った。

本来は一行政区であったことから、分村時から現在まで、両島は、交通面、産業面、文化面、生活面と様々な分野で、非常に多くの人々の交流が続いている。

しかしながら、伊是名村、伊平屋村を交通する場合、海上交通に頼らなければならず、交通は天候に大きく左右されるため、各分野において著しい負担となっている。また、両村は沖縄本島により近い伊是名村においても、本島からの距離約27.8kmと隔絶された場所に位置し、伊是名村、伊平屋村、各離島単位で産業圏や生活圏、文化圏が限られている。そのため、政策を実行する上でも単独で政策を行わなければならず、政策効果が限定され、未だ自立的な経済圏を形成できずにいる。

## (2) その対策

### ① 市町村道

県道については、これまで同様に県と連携して交通安全対策を促進し、地域内交通の安全性・利便性の確保に努める。村道については、集落間を結ぶ村道南風原線や村道上仲田線及び村道潮平間線の改良舗装を始め、観光道路である村道チヂン線、その他幹線道路の整備を計画的に実施し、地域振興や地域住民の生活福祉の向上に努める。また、道路台帳未整備路線については、道路法第28条の規定により年次計画で整備していく。

### ② 農道

農道整備においては、機械化等による農業生産の向上を図りつつ、必要に応じて舗装・改良について検討する。

### ③ 海上交通

海上交通は、旅客の輸送だけでなく、生活物資やあらゆる産業の基盤として重要である。国・県と調整し、港湾事情の影響が少ない伊是名漁港勢理客地区に仲田港の補完バースの整備を進めフェリーが安全に停泊できる様、早期の完成が必要がある。

### ④ 伊是名・伊平屋 離島架橋整備

伊是名村・伊平屋村の定住条件の一層の改善を図り、誇りの持てる自立的な地域づくりの支援、生活基盤の充実及び生活圏の一体化のため、伊是名島、伊平屋島、両島の間位置する無人島「具志川島」を互いに約2kmの橋で繋ぐ合計約4kmの架橋整備計画について国・県と調整に取りかかり、早急な整備に向けて取りかかる必要がある。

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	村道南風原線道路改良事業 村道チヂン線道路改良事業 村道上仲田線道路改良事業 村道潮平間線道路改良事業	村 村 村 村	
	橋梁	道路メンテナンス事業(サトモ1号橋)	村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 水道施設

本村における水道事業は、昭和45年に簡易水道事業が認可され、昭和61年、平成8年に水道事業の変更認可を受け給水設備整備や水源開発を行い、現在まで、ダムと地下水を併用し給水を行っており、水道普及率は97%となっている。しかし、末端配管において、老朽化による漏水箇所が年々増えている状況である。

#### ② 下水道施設

伊是名村の集落排水施設は平成7年度までに全集落において整備完了しているが、設置後30年以上経過した施設もあり、老朽化による機器の故障やコンクリートの劣化が生じている。各施設の故障の度に修繕、部品交換等により必要最低限の改善を実施しているが根本的な機能回復には至らず、年々割高になる修繕費にも限界が生じており、早急な再整備が必要となっている。

また、近年では水洗化率100%を達成し、生活環境は向上した。しかし、施設の老朽化に伴い機能強化を図る必要がある。

#### ③ 廃棄物処理施設

快適な生活環境の確保、自然環境の保全を図る上で廃棄物処理対策は重要な施策である。本村の廃棄物処理は最終処分場が平成16年度～平成18年度に整備され、焼却施設は平成22～23年に整備された。分別においても、村専用シールを購入し、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（金属類・ペットボトル）、粗大ごみに分けることになっている。しかし、持ち込まれる廃材や粗大ごみの処理が追いついていない状況である。

#### ④ 消防施設

消防施設は、ほぼ整備されているが、既存の消防車両は老朽化が進んでいる。

#### ⑤ 公営住宅

本村の公営住宅は、昭和56年より整備が始まり、現在までに58戸の住宅があるが、施設の老朽化が進んでいる状況にある。

#### ⑥ 産業支援センター

現在使用している行政施設の機能強化を図るとともに、既存施設の機能を強化し、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する必要がある。

### (2) その対策

#### ① 水道施設

今後とも水源の確保・水質管理の徹底を図るとともに、水の安全性の確保と安定供給に努める。また、今後は老朽化した末端配管の整備計画を検討する。

#### ② 下水道施設

集落排水施設においては、各集落に整備されている施設について、機能強化及び維持管理効率化を図るため、伊是名区・勢理客区を【西部地区】、内花区・諸見区・仲田区を【東部地区】とし、西部地区は整備が進み令和3年度完了予定であるが、東部地区の整備計画等を検討し終末処理施設の整備を行い、機能の向上と快適な生活環境の維持、公共水域の水質保全の取り組みを図る。

③ 廃棄物処理施設

伊是名村ごみ処理施設整備を始め、分別、リサイクルを徹底し、村一斉清掃や環境美化イベントにより住民意識の高揚やマイバッグ普及推進を強化し、ごみ減量化に努め、循環型社会の形成による生活環境の向上を図る。また、廃材や粗大ごみの適正処理が行えるよう早急な検討が必要である。

④ 消防施設

施設の維持管理を徹底するとともに、村民意識の高揚を図り、防災対策に重点を置く。また老朽化が進んでいる消防車両については整備をする必要がある。

⑤ 公営住宅

村民の住宅確保、若年層の定住促進を図る観点から、定住促進事業との連携を図りつつ、既存施設の適切な維持管理と計画的な公営住宅整備を推進していく。また教職員宿舎の改築も行う。

⑥ 伊是名村産業支援センターの施設機能強化

災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業 簡易水道等施設整備(管路更新・給水装置設置)事業	村 村	
	(2)下水処理施設 農業集落排水施設	農業集落排水事業(伊是名東部地区) 農業集落排水事業(伊是名西部地区)	村 村	
	(3)廃棄物	離島廃棄物適正処理推進事業	村	
	(4)公営住宅	公営住宅整備	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本村においての第2次伊是名村地域福祉計画に基づき、5つの計画『特定健康診査等実施計画、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画』を、国・県と連携して支援を行ってきた。

近年、少子高齢化が急速に進み、地域には高齢者や社会的弱者が増加するなど地域の福祉課題が多様化・複雑化しており、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いがこれまで以上に重視されている。

① 子育て環境

本村においても子育てに対するニーズが多様化しており、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の充実が求められている。

子育て支援は、家庭や地域、関係機関相互の連携が大切であり、乳児保育、一時預かりなど、地域のニーズに応じた教育、保育事業の実施をはじめ、保育所等の施設環境及び食育の充実を図る必要がある。また、放課後の活動支援や多様な体験活動、子どもの居場所等においても地域をあげた育成にも努めるとともに充実が必要である。

社会問題となっている児童虐待については、関係機関が連携して早期発見・解決や未然防止を徹底する必要がある。要保護児童対策やひとり親家庭の支援、障がい児施策の充実といったきめ細やかな取組を推進する。

## ② 高齢者の保健・福祉

本村における平成27年国勢調査人口に占める65歳以上の割合は27.7%となっており、1人暮らしの高齢者や、寝たきりなどの介護を必要とする高齢者も増加することが予想され、年々増加する高齢者は介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう住民サービスを行う必要がある。そこで、地域福祉活動の中核的機能を果たしている伊是名村社会福祉協議会の推進体制の充実強化、及び人材の確保について支援を行う。また、高齢者活動の中心となる村老人クラブ組織の強化・充実を図る必要がある。

保健事業について、各種健診事業等を展開してきた。それにより村民の健康に関する意識は高まってきている。しかしながら、高齢化の進展により医療費が増大しており、健康フェアの実施により健康づくり等を推進し、村民の健康に対する意識高揚を図る必要がある。

## ③ 障がい者福祉

障がい者(児)福祉においても、デイケア等支援体制の充実や各種支援等を実施してきた。

## (2) その対策

高齢者や障がい者など福祉サービスを必要とする人をはじめ、全ての人が地域社会の一員として安心して幸せな生活が送られるよう、社会状況の変化や社会福祉制度の改正を踏まえながら、地域福祉をより一層推進するため、伊是名村総合福祉計画を策定した。

### ① 子育て

地域における子育ての支援及び職業と家庭の両立の推進を始め、母子並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進・子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・子育てを支援する生活環境の整備及び安全確保・要保護児童へのきめ細かな取組を推進していく。

### ② 高齢者の保健・福祉

今後は、自らの健康を維持増進できるような予防介護施策の充実を図るとともに、地域社会との交流活動や生涯学習等の生きがいづくりを推進し、介護保険制度の円滑な運用とともに、保健及び福祉活動の拠点整備や推進体制の充実強化を図る。また、高齢者活動の中心となる村老人クラブの組織強化・充実を図る目的で運営の支援をおこなう。

また、短期間の「宿泊」や利用者自宅への「訪問」が組み合わせられて提供される小規模多機能型居宅介護サービスに取り組み、各種健診事業等を継続、健康相談や健康教育の充実を図ることにより、自らの健康を維持できるような予防医療を推進していく。また、健康フェアを通して健康づくりを推進し、村民が健康で明るく暮らせるしまづくりを目指す目的で、健康フェア運営補助をおこなう。

### ③ 障がい者福祉

障がい者の日常生活及び社会生活における自立を支援するために、国の基本指針に基づき、本村の障がい者の実情を勘案し、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労へ

の移行、また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築などの取組を推進していく。  
障害のある子を健やかに育成できるよう、障がい児支援の提供体制の整備等

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)過疎地域持 続的発展特別 事業	伊是名村社会福祉協議会運営補助 伊是名村老人クラブ運営補助 伊是名村健康フェアー運営補助	村 村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村における医療施設は、県立北部病院附属伊是名診療所、村立歯科診療所が設置されている。伊是名診療所では、医師1名、看護師1名が常駐し、村民の健康管理、診療にあたっている。しかしながら、医療施設の設備等は十分ではないため、救急患者はヘリコプターによる本島の病院へ空輸しているのが実情である。歯科医療については、医師の短期交代が続いたことがあり、医師の確保は厳しい状況になることも予想される。また、地域包括支援センター人員の確保も難しく、医療機関従事者の人材確保が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

近年はドクターヘリコプターの就航により、救急患者の空輸時間が短縮され、迅速な対応が図られており、今後も国・県と連携し支援強化を図る。予防医療についても、引き続き、疾病予防、住民健診、健康相談及び機能訓練等の保健事業の推進を図る。

村立の歯科診療所については、医師の短期交代が続いており、村民が安心して医療サービスを受けられるよう地域医療の安定に向けた支援を実施していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1)過疎地域持 続的発展特別 事業	伊是名村歯科診療所運営補助	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

教育の振興においては、「人材をもって資源となす」という至言を目標に諸施策を展開し、特

に基礎・基本の確実な定着を図り、「生きる力」を身につけることを重視し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成に努め、また、生涯学習面においても生涯学習推進体制の整備を行い、村民の多様なニーズに応える学習情報・学習機会の提供など総合的な施策を進めてきた。さらに、北海道日高小学校と交流する「伊是名村少年の翼」では、異文化交流による故郷の再発見や、海外ホームステイプログラムへ派遣する「海外短期留学派遣事業」では、国際化に対応した人材育成などの事業が実施している。施設面では、本村には幼稚園、小学校、中学校が各1箇所あり、学校教育施設の整備状況は、幼稚園においては園舎、小学校においては、校舎・屋内運動場、中学校では校舎・屋内運動場・水泳プールとなっている。老朽化が著しかった中学校校舎は、平成27年度建て替え工事を行い、校舎新築により、充実した教育設備を整備した。しかしながら、小学校の校舎が老朽化が著しく、早急な整備が必要である。

今後、教育施設等の耐震診断調査を実施し、その結果を踏まえ耐震補強、または老朽施設の改修などを計画的に進める必要がある。

また、教職員住宅としては22戸が整備されているが、教職員数に対し不足しており、民家等を借りて対応している状況である。

平成24年度より国の支援事業として、高校のない本村から進学する生徒へ修学支援費が支給されるものの、国・県の補助と村が負担することにより実施可能となるため、本村でも保護者の経済的負担を軽減するため、事業実施に必要な財源措置をおこなう必要がある。

伊是名村の児童生徒の学力は沖縄県内でも低く、学力向上が課題となっている。

## (2) その対策

学校教育においては、これまで同様に学校・家庭・地域・行政が一体となり、幼小中連携教育の実践を推進する。施設面においても、耐震補強の実施の検討や、老朽化が進んでいる学校教育関連施設は、幼児、児童、生徒の推移なども考慮しながら、大規模改修を行うなど計画的に学習環境の整備に努める。教職員住宅の整備や既存施設の維持管理を徹底し、子ども達が安心して学べる環境を作っていく。生涯学習においても、「学校教育、家庭教育、社会教育」の連携による学習情報、学習機会の拡充を図るとともに、「生涯学習発表会」の開催や交流・短期留学事業を通して人材育成の充実を図る。

離島高校生修学支援事業により保護者の経済的負担を軽減するための財源措置をし、本村出身の子ども達が安心して学校生活を送ることができるよう事業を推進する。また、近年急速に進む教育のIT化に対応し、沖縄本島との教育格差是正を図る。

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	伊是名小学校校舎改築事業	村	
	給食施設	伊是名村立学校給食センター改築事業	村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	伊是名村少年の翼交流事業 海外短期留学派遣事業 離島高校生修学支援事業	村 村 村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 住宅整備

村民の日常生活を含め、教育、医療、福祉などの用件で本島へ出かける頻度が多く村民の生活基盤として欠かせない船舶は重要な交通機関である。フェリーの自動車航送運賃が高い水準にあることから、村民の中には伊是名島と本島（運天港）の両方に自動車を所有し税金や保有コスト等の二重負担が発生し生活を圧迫しているため、村民の負担軽減と生活水準を低下させないための支援が必要である。また、離島が故に生活物資の輸送費がかかり、生活コストが割高となっているため、生活コスト低減の支援が必要である。更に、災害時の安全・安心の確保に努め、村民が安心して暮らせる環境整備及び住居不足による不利性を解消するため定住住宅整備を行う必要がある。

### (2) その対策

#### ① 住宅整備

本村は北部地域の小規模離島が故に、民間による住宅供給が困難であることから、I・Uターンといった移住者等を受け入れられる環境が整っていない。沖縄県が人口増加傾向にある中、本村は過疎化が進行し、少子高齢化が顕著である。ひとつの要因として、住居不足による定住条件の不利性があるため、定住住宅を整備する必要があり、住居を確保することで定住促進が図られ、過疎化の進行を抑制し、地域活性化に繋がり、定住促進を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落 再編整備	定住促進住宅整備事業	村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方にに基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本村は、琉球王朝第二尚氏王統の始祖、尚円王の生誕地であることから、他の地域では見られない特異な文化遺産を今日に遺している。これらの文化財は本村にとっては、貴重な財産である。しかし、これらの重要な文化遺産は十分に保護・活用されていないのが現状であり、古くから伝わる尚円王関連の史跡は体系的に整備がされておらず、年々劣化が激しくなっており、早急に整備する必要がある。

また、伝統行事においても、少子化や若年層の人口流出により後継者育成に支障をきたしている状況にある。

### (2) その対策

国指定重要文化財建造物である銘苅家住宅の保存修繕を図り、活用することにより、地域文化の活性化を推進する。また、地域文化団体の支援強化、人材育成、地域住民の文化財保護・活用に対する意識の高揚を図り、より一層の文化財保護体制の強化に努め、尚円王関連史跡については、早急に整備を図る。

また、古くから受け継がれた祭事や伝統的行事・民俗芸能等の保存・継承を図りながら、現代版史劇「尚円王・松金がゆく」や「尚円太鼓」等、新しく生み出された文化を継続して支援していくことにより、村民の文化活動を推進していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等				

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

現在、使用している行政施設の機能強化を図るとともに、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する必要がある。

(2) その対策

省エネルギーの導入・活用を検討し、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう既存施設等の機能強化を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	庁舎	再生可能エネルギー整備事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画殿整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(2)過疎地域持 続的発展特別 事業	いぜな尚円王まつり運営補助 いぜな88トライアスロン大会運営補助	その他 その他	
2 産業の振興	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	国営造成施設管理体制整備促進事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業再生支援事業 伊是名村商工会運営補助 いぜな島観光協会運営補助	その他 村 その他 その他 その他	
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(1)過疎地域持 続的発展特別 事業	伊是名村社会福祉協議会運営補助 伊是名村老人クラブ運営補助 伊是名村健康フェア運営補助	その他 その他 その他	
7 医療の確保	(1)過疎地域持 続的発展特別 事業	伊是名村歯科診療所運営補助	村	
8 教育の振興	(2)過疎地域持 続的発展特別 事業	伊是名村少年の翼交流事業 海外短期留学派遣事業 離島高校生修学支援事業	村 村 村	